平成２７年（フ）第３７３号
愛知県豊田市錦町１丁目42番地　ベルメゾン錦２Ｌ号
債務者　河合　計洋
1　決定年月日時　平成28年１月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　典子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年４月11日午後３時20分
5　免責意見申述期間　平成28年３月28日まで
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２７年（フ）第３９２号
愛知県岡崎市竜美台２丁目12番地２、前住所愛知県岡崎市竜美新町39番地２　ＡＲＩＡ31601
債務者　小島　一郎
1　決定年月日時　平成28年１月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三島　侑子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年４月11日午後２時20分
5　免責意見申述期間　平成28年３月28日まで
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２６年（フ）第９７７号
堺市中区深阪１丁12番45号
債務者　首藤　照美
1　決定年月日時　平成28年１月６日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　土生　康晴
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年４月11日午後２時
5　免責意見申述期間　平成28年３月28日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２７年（フ）第３７４号
沖縄県那覇市首里石嶺町２丁目３番地
債務者　真栄城玄吉
1　決定年月日時　平成28年１月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　篠原弘一郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年４月14日午前10時
5　免責意見申述期間　平成28年３月31日まで
那覇地方裁判所民事第３部

平成２７年（フ）第１６８号
愛知県刈谷市末広町３丁目５番地３　レジデンス東刈谷106号
債務者　浅岡　敬太
1　決定年月日時　平成28年１月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西尾祐一郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年４月18日午後２時10分
5　免責意見申述期間　平成28年４月４日まで
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２７年（フ）第３９０号
愛知県岡崎市大平町字西上野26番地１　ハイツひらく302
債務者　吉野　宏
1　決定年月日時　平成28年１月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　増田　大輔
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年４月18日午後２時20分
5　免責意見申述期間　平成28年４月４日まで
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２７年（フ）第１０７４号
堺市堺区向陵東町３丁８番１―2005号
債務者　桝井　則正
1　決定年月日時　平成28年１月６日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福田あやこ
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年４月18日午前11時
5　免責意見申述期間　平成28年４月４日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２７年（フ）第２１２７号
札幌市北区東茨戸２条２丁目８番33号
債務者　中村　道彦
1　決定年月日時　平成28年１月６日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村上新一郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年４月13日午前11時
5　免責意見申述期間　平成28年４月６日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２７年（フ）第５７９号
埼玉県入間市大字上藤沢344番地12
債務者　吉田　建男
1　決定年月日時　平成28年１月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　段　貞行
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年４月20日午後２時
5　免責意見申述期間　平成28年４月６日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２７年（フ）第１４９５号
札幌市中央区南20条西12丁目２番10―202号
債務者　菅原　聡
1　決定年月日時　平成28年１月６日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　實重　洋祐
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年４月18日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成28年４月11日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２７年（フ）第２３２８号
神奈川県藤沢市大庭5331番地の６　レオパレスエポカ１―108
債務者　高橋　均
1　決定年月日時　平成28年１月６日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　飯田　信也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年４月12日午後１時20分
5　免責意見申述期間　平成28年４月11日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第２３２９号
仙台市宮城野区高砂１丁目14番地の４　グランドールミウラＦ棟202
債務者　高橋　裕子
1　決定年月日時　平成28年１月６日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　飯田　信也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年４月12日午後１時20分
5　免責意見申述期間　平成28年４月11日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第４６１号
埼玉県ふじみ野市上福岡５丁目１番11号　関根第２ビル201、前住所埼玉県ふじみ野市上福岡３丁目10番12号
債務者　アシジ　ハメット
1　決定年月日時　平成28年１月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石井　庸久
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月11日午後２時
5　免責意見申述期間　平成28年４月27日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２７年（フ）第４２５号
埼玉県富士見市水谷東３丁目45番14―108号
債務者　中村　仁
1　決定年月日時　平成28年１月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　下永吉純子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年６月15日午後１時20分
5　免責意見申述期間　平成28年５月18日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２７年（フ）第４７９号
埼玉県川越市霞ケ関東１丁目12番地15
債務者　池田　みか
1　決定年月日時　平成28年１月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　栗山　美香
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月６日午後１時20分
5　免責意見申述期間　平成28年５月25日まで
さいたま地方裁判所川越支部

破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２７年（フ）第２２５５号
大阪市住吉区苅田５丁目19番26―401号
債務者　関本千珠代（旧姓石橋）
1　決定年月日時　平成28年１月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成28年２月24日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第４８１１号
大阪府八尾市上之島町北１丁目53番地の２
債務者　芳田　透
1　決定年月日時　平成28年１月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成28年２月24日まで
大阪地方裁判所第６民事部